

議案第96号

工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 契約の目的 | 北本市立北本中学校校舎A棟（西棟）耐震補強及び大規模改修工事「建築」 |
| 2 | 変更前の契約の金額 | 253,050,000円 |
| 3 | 変更後の契約の金額 | 254,625,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 埼玉県上尾市緑丘3丁目4番25号
株式会社島村工業上尾支店
取締役支店長 島村英之 |

平成22年11月30日 提出

北本市長 石津賢治